

1 令和 7 年度の取組目標と方策

(1) 学校経営 教育課題に正対し、具体的な改善策を展開することで、地域から信頼され求められる学校とする。 ①生徒の状況をふまえた教育計画を策定し、学年・分掌・教科を単位として組織的な指導を展開する。 ②学習指導要領に基づく教育課程の評価を行うとともに、教育課程の改善について協議を始める。 ③「Tokyo P-TECH」「DX ハイスクール」事業による IT 人材育成のためのプログラムの計画的・継続的な指導を推進するため、運営体制を強化する。 ④経営企画室は、予算・経理・施設・人事等の観点から経営企画室事務処理方針を定め、人材育成を図るとともに業務の執行体制の強化を図る。 ⑤教職員個々の状況をふまえた人材育成を組織的に行う。 ⑥ライフ・ワーク・バランスの高い次元での実現に向け、職場内の文化を醸成し、組織的な体制を構築する。
(2) 学習指導 多様な学びのスタイルを検討し、様々な支援ツール・サービスを活用し、町工学びのスタイルを確立する。 ①観点別学習状況の評価に基づく、多様で多面的な学習評価を展開し、生徒の学習意欲を高め、学力の伸長を図る。 ②変化する情報社会の状況をふまえ、1 人一台端末等を活用した新たな学習スタイルを検討し展開する。 ③C4th、定期考査採点・分析システム、オンライン学習教材の活用を促進し、学びの質の向上を図る。 ④工業情報数理の科目指導内容については、教科「情報」との関連から大学受験も見据えた内容とする。 ⑤PBL を活用した学びを展開する。 ⑥教科「人間と社会」を生活指導とも関連付けながら計画的に実施する。 ⑦科目の修得に必要な学習指導を適時適切に実施する。 ⑧大学進学を希望する生徒に対し、必要とされる教科の学力を身に付けさせる。
(3) 進路指導 社会で必要となるスキルを育成し、組織的な進路指導を通して「生徒の希望進路の実現」を果たす。 ①学年集会、面談週間、個人面談などを活用し、粘り強い進路指導を継続し進路決定率 100%とする。 ②キャリア教育の全体計画に基づき、様々な機関と連携した活動を通して、具体的な進路意識の向上を図る。 ③企業講話、ものづくり講話等で積極的に外部人材を活用し、インターンシップの効果的な実施につなげるなど、生徒の職業観を醸成する。 ④これからの社会で必要とされる、資質能力を、日々の学習活動や特別活動、キャリア教育等の機会を活用し、意図的・計画的に育成する。 ⑤町工グローバル IT エンジニア育成プログラムに基づき、海外学校間交流事業を推進し、国際感覚を有したグローバルに活躍できるエンジニアを育成する。 ⑥資格取得を推進し、進路に関する意識を高めるとともに、希望する進路を実現する力を育成する。

(4) 学校生活と健康づくり 生徒が校則の意義を考え理解を深める指導を展開する。人権課題に対する教職員の共通理解を図り、生徒指導の在り方について検討と改善を進める。 ①身だしなみや言葉遣いに関する指導と挨拶ができる指導を継続して実施する。 ②特別支援教育の視点をふまえて、情報を共有し個々の生徒に適切な指導を展開する。 ③日々の生徒理解、面談やアンケートの活用を通して、いじめの早期発見に努め、いじめの解消にむけ組織的に対応する。 ④生徒個々の悩みや不安などに丁寧に寄り添い充実した学校生活が送れるよう適切な支援を行い、生命に関わる事故の発生を0とする。 ⑤生徒一人一人が、校則の意義について理解を深め遵守する姿勢を培うとともに、今日的な人権課題について、校内の教職員によるコンセンサスを形成し、生徒に好ましい判断力を身に付けさせ、実践的な行動力を育成する。 ⑥校歌を歌えるようにする。
(5) 特別活動 生徒が諸活動に取り組む中で、主体性や積極性、他を思いやる心を育て、体力・気力を養い、困難な状況にあっても「くじけぬ心」を育てる。 ①新たな部活動の在り方を検討するとともに、学校生活の充実と生徒の主体的な態度の育成を図る。部活動加入率 75%を目指す。 ②自主的・自律的な学校づくりに向けて、生徒会活動を推進し活性化を図る。 ③部活動等の特別活動に限らず、体罰及び不適切な指導が行われることのないように、全教職員への周知を徹底し、服務事故防止研修等を通して適切な指導体制を整える。 ④文化祭や体育祭などの全校で取り組む学校行事について、生徒会及び各行事の実行委員会等と担当教員とのコミュニケーションを活性化し、意見を集約・精選して学校全体の取組として一層の充実を図る。 ⑤読書活動を推進する取組を計画・実施し、図書貸出数 1,900 冊とする。 ⑥選挙管理委員会等と連携した体験活動により主権者教育を計画的に進める
(6) 広報活動と地域連携 ホームページや SNS を活用し、中学生やその保護者に本校の魅力を発信し募集対策を強化する。また、地域行事等への参加を推進する。 ①学校教育活動に関する適時適切な情報発信を行い、本校の教育活動に関する理解促進を図る。HP 更新回数 150 回以上とする。 ②中学校への出前授業、本校での体験学習を実施し本校の特色ある教育内容を紹介する。 ③授業公開、学校見学会、学校説明会、個別相談会を適切な時期で実施する。参加組数 400 組を目指す。 ④全教職員による学校説明会などを実施し、募集活動の充実を図る。 ⑤地域産業を中心とする企業との連携を推進する。 ⑥学校開放事業を推進し地域との連携により開かれた学校づくりを実施する。 ⑦「都立工科高校ドリーム・フェスタ 2025」等の PR 機会を適切に活用し、工科高校の理解促進を図る。 ⑧地域の学習塾等への情報提供を積極的に行い、理解促進に努める。

2 成果と課題

(1) 指定事業の推進

「Tokyo P—TECH」事業による IT 人材育成のためのプログラムの計画的・継続的な指導を推進し、生徒の社会性・専門性を育む活動を展開した。

【成果】

① 企業講話

日本 IBM・Salesforce ジャパン・Cisco システムズなどの連携企業から、AI エンジニアやネットワークエンジニアについて、IT 企業にも様々な職種があることを紹介いただき、AI や量子コンピュータなど最新の技術について興味をもつきっかけになるとともに、企業の社会貢献についても理解を深めた（9 割が有意義と回答）。

② グローバル講話

Cisco システムズ社員による企業紹介。グローバルで仕事をするものの、やりがいやグローバル企業の文化について理解を深め、国際的に活躍する IT 人材のイメージが明確化された。

③ D&I 講話

日本 IBM 社員によるダイバーシティ&インクルージョンに関する講話。企業訪問。

2 年生 2 回

④ 上級学校訪問

日本工学院八王子専門学校に訪問。校内見学/学食体験、IT 技術体験。（プログラミング/生成 AI）

⑤ メンタリング

2 年生 4 回、3 年生 3 回

⑥ 課題研究発表支援

3 年生 2 回

【課題】

「Tokyo P—TECH」については、事業の狙いや各種活動の目的に対し一定の理解が必要であるが組織の継続性を維持することに課題があり中期的な見通しをもった組織運営が必要である。

今年度は、IT 分野への就職率が下がり、IT 分野進学率は増加となった。就職希望者が IT 企業により興味をもち進路選択の候補になるよう、専門性の育成をより積極的に図る必要がある。

(2) 本校を理解した生徒の獲得

総合情報科の特色を生かした 4 系列のものづくり教室や 1 日体験入学を充実させるとともに、広報を徹底して多くの中学生に参加してもらい、工業・情報教育に関心のある応募者を増やす。

【数値目標】

- ・中進対倍率 1. 0 倍
- ・推薦に基づく選抜 1. 5 倍
- ・学力検査に基づく選抜 1. 0 倍

【成果】

	目標	昨年	今年
・中進対	1. 0	0. 8 9	0. 5 6
・推 薦	1. 5	1. 4 9	0. 9 7
・一 次	1. 0	1. 0 3	0. 4 9

・一次学力検査において目標であった 1. 0 倍を大きく下回り、結果的には定数を埋めることができず、成果としては不十分な状況である。

【課題】

- ・大きく応募者を減らした原因を探り対策の具体化を図る。
- ・中学生（受験生）に学校の魅力をタイムリーに高い頻度で発信する。
- ・学校組織が一丸となった募集対策を展開する。

(3) 実践的な教育の展開
各科・系列の学習到達目標達成のため、教科会・系列会議・総合情報科会を計画的に実施して教科マネジメントを機能させる。ICTを活用したわかる授業を推進するとともに、町工学びのスタイルを確立する。 【数値目標】 ・コンペ等の入賞者数 20名以上 ・資格・検定等合格者数 150名以上 【成果】 ・コンペ等の入賞者数 19名 ・資格・検定等合格者数 291名 【課題】 ・コンペ等への参加については系列ごとに偏りがあり、目標設定としては検討が必要である。
(4) 生徒の希望進路の実現
多様な生徒の希望進路に対応する。系列の専門性を生かした就職指導の充実を図る。粘り強い指導を全校的に継続し、教員による企業訪問やインターンシップの充実を図る。 資格の取得を推進しジュニアマイスター取得を目指す。 【数値目標】 ・希望就職率 100% ・大学希望進学率 100% 【成果】 ・希望就職率 100% ・大学希望進学率 100% ・全国工業高等学校長協会ジュニアマイスターブロンズ認定者3名 【課題】 ・進路決定率としては97.9%となり、今後未定者の減少を図る必要がある。
(5) 規範意識の向上、授業規律の確保等生活指導の充実
「身に付けさせる規律・規範」「授業規律」等、教職員の一致した指導を全教職員体制で実践する。日常的な生徒の様子把握により特別指導を出さない。 【数値目標】 ・中途退学者率 2.0%以下 ・延べ遅刻者数 5,265名以下 ・ルールを守る生徒の割合 97%以上 【成果】 ・中途退学者率 2.9% ・延べ遅刻者数 4,637名 ・ルールを守る生徒の割合 99.6% 【課題】 ・中途退学者率については、全都的に増加の傾向がみられ、個別具体的な対策が課題となる。 ・遅刻者数については目標を達成したが、クラスによる偏りもあり組織的な取組を検討する。 ・生徒の規範意識の更なる向上を図る。 ・自転車による登下校時のヘルメットの着用率は低く、保持率の改善から取り組む。